平成２３年（フ）第３１６号
埼玉県本庄市駅南１丁目１番19号　サンデュエル本庄1301
債務者　山田　和重
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第３６４号
熊本県菊池市泗水町永3000番地２
債務者　山本　　寛
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿渡　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２６号
新潟県新発田市大手町１丁目１番４号　大手町みどりハイツ５Ａ
債務者　梅津　　朗
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第１３７３号
埼玉県上尾市大字平方1603番地１　ファミーユ101、前住所埼玉県上尾市大字平方1687番地10
債務者　星　　功一
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６６８号
札幌市南区常盤414番地
債務者　杉村　悠太
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２７３号
札幌市厚別区厚別西１条２丁目４番17号　シャルム町田201
債務者　齊藤　里美（旧姓安部・藏田）
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　難波　徹基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２５４号
埼玉県比企郡小川町大字飯田102番地３
債務者　新井佐代美
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２０１５号
横浜市金沢区柴町377番地５　Ｓａｉｔａ101号
債務者　深瀬　定雄
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年11月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９９号
大分市横尾2524　グレイス王子原Ａ101、住民票上の住所大分県別府市大字鶴見1958番地の39
債務者　都　　功
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２２９９号
札幌市豊平区平岸６条17丁目１番３―502号
債務者　平田　満則
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田真之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３４０号
札幌市手稲区前田５条６丁目３番６号
債務者　渡邊　　元
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０６６号
愛知県尾張旭市大塚町３丁目７番地27
債務者　井浦　俊一
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野万里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３７１号
岐阜県関市関ノ上１丁目12番３号
債務者　鈴木　清己
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２４８号
福井県鯖江市下氏家町第14号46番地
債務者　南海部品鯖江店こと　手鹿　雅一
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２０６７号
札幌市西区八軒５条西９丁目４番８号
債務者　阿部　　翔
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０７９号
札幌市豊平区月寒西１条８丁目11番２号　森マンション202号
債務者　吉田　　友
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０８０号
札幌市豊平区月寒西１条８丁目11番２号　森マンション202号
債務者　吉田奈緒子
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部